

「おなか納豆」に係る食品健康影響評価に関する審議結果  
についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間：平成19年6月14日～平成19年7月13日
2. 提出方法：インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況：3通
4. 主な御意見の概要及びそれに対する新開発食品専門調査会の回答

御意見・情報の概要	専門調査会の回答
<p>おなか納豆の安全性については、異論はない。名称について疑問がある。</p> <p>消費者は商品を購入するときに、まず商品名でどんな商品かイメージする。元気ジュース、頭のよくなるチョコ、いかにも効能がありそうに感じる。</p> <p>納豆が健康に良い食品ということは知られている。最近では、納豆ダイエットで大騒ぎになった事件もある。</p> <p>今回のヒト試験における結果において、「排便回数及び排便日数は摂取前に比較して有意に増加したが、便性状に有意な変化はみられなかった。」とのべられており、明確な効果がないのにいかにもおなかにいいというようなイメージを与えることはこのましくないと思う。</p> <p>審議結果に記載されております各種データー内容を確認いたしましたが、納豆菌K-2株と通常の納豆との比較結果が確認できませんでした。</p> <p>納豆菌自体は乳酸菌種の細菌とは異なり、好気性菌ですので、腸管内にて生息することはなく、1週間程度で便とともに排泄されると考えられております。</p> <p>なお、「おなかの調子を整える」という根拠につきましても納豆菌K-2株が特異的に生成した物質が関与しているとは考えられず、おなかの調子（排便回数および、排便日数）がよくなった理由は、納豆そのものに含まれる食物繊維によるものと推察されます。また納豆菌K-2株は、整腸効果を促すことを目的として育種されたのではなく、納豆の不快臭の発生を遅れさせることを目的として育種された菌株と考えられます。</p>	<p>特定保健用食品の審査のうち、有効性については厚生労働省の所管となっており、本評価結果を含めた総合的判断については厚生労働省において適切に検討されるものと考えております。</p> <p>なお、いただきました御意見については、厚生労働省へお伝えいたします。</p>

このような理由により、納豆菌K-2株を用いて製造した納豆以外でも、同様の結果が得られるのではないかと考えられ、納豆であればなんでも「おなかの調子を整える食品(食物繊維類を含む食品)」として特定保健用食品認定を受けることが可能となることが危惧されます。

他の納豆に比べてビタミンKの含有量がそれほど変わらないのであれば、私もワルファリンカリウム服用者に対して注意喚起表示を行う必要はないと思います。

ただ気になったことが一つあります。「本食品に用いる納豆菌 (*B. subtilis* K-2 株) は、常温で安定な納豆を製造する目的で申請者が市販納豆菌に変異処理を施し」とありますが、このような菌の変異処理は一般的に行われているものなのか、それとも新たな試みなのかという点です。つい遺伝子組換え食品を連想してしまい、食の安全ということについて不安を感じます。

遺伝子組換え食品の作出に用いられる組換え DNA 技術とは、細菌などから目的の遺伝子を取り出し、別の種類の生物に組み入れる技術です。一方、本食品に用いられている納豆菌 (*B. subtilis* K-2 株) は、従来の納豆菌に化学的な変異処理を行ったものであり、組換え DNA 技術を用いたものではありません。

本食品の安全性評価に係る審議では、食経験として同菌株を用いた納豆の19年間の販売実績、動物を用いた *in vivo* 試験として単回強制経口投与試験(ラット)の成績、便秘傾向者を対象として本食品1パック(50g)を毎食時(150g/日)4週間連続摂取させたヒト試験成績について検討された結果、提出された資料の範囲においては安全性に問題はないと判断されました。